

作成年度
------

平成29年度
--------

森林・林業再生基盤づくり交付金  
事業計画書

山 口 県

## 第1. 基本的事項

### 1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

#### (1) 森林整備・保全に係る現状

本県の森林面積は約438千 $\text{ha}$ で、県土面積約611千 $\text{ha}$ の72 $\%$ を占めている。また、この森林の84 $\%$ は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約426千 $\text{ha}$ と、本県の森林の97 $\%$ を占めている。

この民有林の44 $\%$ は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約187千 $\text{ha}$ である。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたもので、間伐などの手入れが必要な7 $\text{歳級}$ 以下の人工林が30 $\%$ 、伐採して木材として利用可能な10 $\text{歳級}$ 以上の人工林の割合が47 $\%$ と全体の半数近くに達しており、現状のまま推移した場合、10年後には70 $\%$ にまで増加すると見込まれている。

#### (2) 林業の現状と課題

##### ① 林業経営

造林面積は、昭和36年度の約9千 $\text{ha}$ をピークに減少傾向にあり、平成27年度は260 $\text{ha}$ となっている。

間伐面積は、平成27年度実績で3,757 $\text{ha}$ となっており、間伐が本格的に始まった昭和56年度(2,171 $\text{ha}$ )の173 $\%$ と増加している。

このような中、木材価格の低迷、経営コストの増大等による林業採算性の悪化など、森林所有者の林業経営意欲が低下していることから、低コスト林業生産に向けた取組みを強化し、森林所有者の経営意欲の喚起を促すことが課題である。

##### ② 林業労働力

森林整備の中核的な担い手である森林組合の作業班員は、平成27年度現在で362人が従事し年々減少傾向にある。この内、60歳以上が約1/3を占めており、昭和44年度(3,313人)のピーク時から11 $\%$ にまで大幅に減少している。

今後も森林組合作業班員の減少、不在村森林所有者の増加が見込まれる中で、森林の施業を集約化し効率よく進める体制を整備するため、新規就労者の確保が課題である。

##### ③ 特用林産

平成27年の椎茸生産量は、165 $\text{t}$ であり、ピーク時の平成5年度(798 $\text{t}$ )の21 $\%$ と生産量が減少している。

今後、生産コストを低減させ、品質向上やブランド化・産地化を図ることが課題である。

##### ④ 基盤整備

平成27年度末現在の作業道等の整備状況は、林道の総延長1,583 $\text{km}$ (林道密度3.72 $\text{m}/\text{ha}$ )、作業道の総延長2,246 $\text{km}$ である。

合理的な林業経営や森林をまとめ集約化し効率よく管理等を行うためには、基幹的施設である林道・作業道等が重要な役割を担っており、低コストで地形・地質等に配慮し災害に強く耐久性に優れた構造・規格により、この充実に向けた整備を進めることが課題である。

#### (3) 木材産業の現状と課題

##### ① 素材生産

素材生産量は、昭和43年の844千 $\text{m}^3$ をピークに減少を続けており、平成27年は、190千 $\text{m}^3$ とピーク時の23 $\%$ まで減少している。この樹種別内訳をみると、スギが62 $\%$ と最も多く、次いでヒノキが15 $\%$ 、マツ類が3 $\%$ となっている。

原木市場は、昭和60年に12市場あったものが平成20年には6市場まで減少している。この内訳は県森林組合連合会の共販所が4市場、民間市場が2市場である。また、取扱量も減少しており、平成27年では、ピーク時の昭和55年(187千 $\text{m}^3$ )の57 $\%$ となる107千 $\text{m}^3$ という状況にある。

今後は、広域的な供給体制の構築を進めるとともに、安定的な需要先の確保が課題である。

## ②製材関係

製材工場は、69工場あるが、工場数は年々減少傾向にあり、出力階層別でみると75kw以下の小規模な製材工場が62社を占めている。製材品出荷量は、平成27年において152千m<sup>3</sup>(国産材・外材含む)で、うち建築用材が124千m<sup>3</sup>と全体の82%を占めている。

県内には、300kw以上の大型製材工場は5工場で、そのうち2工場は米材を専門に取り扱っている。国産材製材工場は、中小零細規模の工場が中心となっており、年間原木消費量が3万m<sup>3</sup>規模の国産材専門工場は1工場のみである。

県内の国産材製材業者は中小零細なものが多く、競争力も弱いことから、原木市場に集荷された県産木材のうち、この相当量が県外に原木のまま流出している。

なお、製品販売は、小規模・分散する個々の製材工場が地元の大工・工務店等に多品種少量を小売りする販売形態が中心であり、御・小売店等の製品販売業者は、総じて小規模で、製品の流通システムは極めて貧弱な状況にある。

今後、住宅の性能表示の制度化等により、品質・性能の明確なものに対するニーズが一層高まることが予想されるなかで、木材供給者と住宅産業との連携を強化し、県民に優良な木造住宅等を供給する体制を整備することが課題である。

## 2. 施策の基本方針

### (1)森林・林業施策の基本方針

前述の林業・木材産業の現状と課題に対応するため、山口県林業・木材産業構造改革プログラムに定める「林業・木材産業の構造改革に関する目標達成」に向けて、下記のとおり、基本的方向(方針)を定め取り組むこととする。

#### ①林業経営

森林所有者の森林整備に対する意欲が薄れる傾向にある中、手入れがされないまま高齢級の森林に移行するなど、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮が懸念される状況にある。

また、近年、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源としての森林の役割が一層重要となっており、林業生産活動の活性化を図るとともに、森林・林業の担い手の育成をさらに進め、適正な森林整備を推進する。

具体的には、生産性の向上等の施策を重点的に実施することにより、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者を育成するとともに、これらの者に施業・経営の集約化が促進されるよう条件整備を推進する。

#### ②林業労働力

森林組合等の林業事業体については、森林施業の受託の拡大による事業量の確保や社会保険の加入などにより就業条件を改善し、素材生産作業等に対応できる優れた人材を確保するとともに、森林・林業の中核的な担い手である作業班の機能強化を推進する。

また、林業就業者の育成・確保を図るため、山口県森林整備支援センターを拠点に、就業環境の整備や林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業主を重点に雇用管理の改善に関する取組みを推進するとともに、建設業等の異業種事業体に林業への参入促進を図る。

#### ③特用林産

生産の組織化や団地化による集約・効率化を図ることによる生産コストの低減、更に、品質の向上を図りブランド化・産地化の取組みを推進する。

#### ④間伐の推進

急増する高齢級森林においては、低コスト作業道等の導入と林業機械を組み合わせた低コスト林業生産に向けた取組を強化し、搬出間伐による収益をもって森林所有者の施業意欲の喚起を促し、間伐を促進する。

このため、本県の森林所有形態の特性を踏まえた間伐団地を設定し、施業の集約化や低コスト作業道の開設と高性能林業機械を組み合わせた間伐を実施し、搬出間伐の促進に努める。

#### (2)木材産業施策の基本方針

木材産業の課題を克服するため、木造公共施設整備及び木質バイオマス利用促進整備を実施し、県産材利用及び木質バイオマスの利用を促進する。

##### ①県産木材の利用促進

林業の持続的かつ健全な発展並びにこれを通じた森林の適正な管理を図るためには、林業を通じ生産された林産物が適正に供給され、利用されることが不可欠である。

このため、学校教育施設をはじめとする公共施設や公共工事への積極的な県産木材の利用を促進し、広く県民に木の良さの普及啓発を図る。また、木材利用の多くを占める民間住宅分野での利用促進と県産木材の品質向上を図るため、住宅用構造材を対象に、強度や含水率等の一定の品質基準を満たす木材を優良県産木材として認証する制度や、認証材を使用した住宅への助成制度を推進し、品質の高い木材の安定供給を促進する。

##### ②未利用資源の利用促進

間伐材等の未利用資源の有効活用を図るため、各種製品の原料としての利用や、「やまぐちバイオマスエネルギー・プラン」に基づき、県全域を対象としたバイオマス収集と、木質ペレット、ガス化発電、石炭火力発電所における燃焼の3つの利用システムの確立に取り組んでおり、今後ともバイオマスエネルギーの活用を進め、未利用木質資源の有効利用を促進する。

### 3. その他

第2. 事業計画

1 計画主体ごとに目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1) 施設費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
森林整備の推進	高性能林業機械等の整備	間伐材利用量	林業機械システム整備による林業機械の導入により、間伐材利用量の増加及び間伐等森林整備の効率化を図る	41,533	m <sup>3</sup>	H29	50,000	m <sup>3</sup>	H34	増加率20%
		間伐材の生産性		3.5	m <sup>3</sup>		5	m <sup>3</sup>		
森林の多様な利用・緑化の推進										
優良種苗の確保										
望ましい林業構造の確立										
特用林産の振興										
木材利用及び木材産業体制の整備推進	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量	木質バイオマスの供給施設の整備を実施し、利用を促進する	139,000	m <sup>3</sup>	H29	199,000	m <sup>3</sup>	H34	増加量60,000m <sup>3</sup> 増加率43%
		木質バイオマス利用量		55,397	m <sup>3</sup>		68,750	m <sup>3</sup>		増加量13,353m <sup>3</sup>
		未利用間伐材利用率	H28年度から始まった統計調査結果を基に、今回新たに設定された指標であり、目標値は定めていない	14	%	H27				
		補助金によらない木質バイオマスボイラー整備率		0	%					
市町村広域連携支援										

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表に定める事項を記載することとし、各全体指標ごとに定める( )書き内の増加量、増加率等については、備考欄に記載のこと。

## (2) 推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進	研修会等の開催数	既存治山施設や溪流において、山地災害危険度調査し、調査結果の情報を地域住民へ周知する。	0	回	H29	2	回	H30	
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進	保安林指定の推進	保安林の公益的機能を確保すべく適正な指定・管理に努める。	1,016	百ha	H29 (H27)	1,046	百ha	H30	増加面積30百ha 増加率3%
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	認定事業主数	林業就業者の受皿となる林業認定事業体を確保する。	17	事業体	H29 (H25)	21	事業体	H30	
		新規就業者数	新規就業者の確保・定着を図る。	33	人	H29 (H25)	50	人	H30	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	災害発生件数(減少率)	第12次労働災害防止計画の目標を踏まえ、基準年と比較して25%減少させる。	59	件	H29 (H24)	44	件	H30	

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。



3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進	山地防災情報の提供	山口県	38,000	19,000	
		山地災害危険箇所の把握	計	38,000	19,000	
合計				<b>38,000</b>	<b>19,000</b>	
森林資源の保護	森林環境保全の推進	森林保全巡視指導員を配置し、森林保全推進員との連携により森林保全管理活動を行う。	山口県	900	450	(実施地域) 県内全域(8地区) (積算基礎) 報酬:896千円 需用費:4千円
			計	900	450	
合計				<b>900</b>	<b>450</b>	
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	林業就業者に対する技能研修の実施	山口県森林整備支援センター	1,568	784	研修会:1回
		改善計画の認定、雇用の改善及び事業の合理化対策の実施	山口県	610	305	改善指導等:18事業体
		計		2,178	1,089	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	安全管理・巡視体制の整備	山口県	845	422	指導員研修会等の開催
		振動障害予防対策、蜂刺傷・熱中症災害対策の実施	山口県	969	484	安全講習会の開催
		労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援	山口県	1,053	526	説明会の開催、導入支援の実施
	合計		計	2,867	1,432	
合計				<b>5,045</b>	<b>2,521</b>	
総計				<b>43,945</b>	<b>21,971</b>	
うち地域提案						

(注)

- メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
- 実施内容については、次世代林業基盤づくり交付金実施要綱(平成25年5月16日付け25林政経第105号農林水産事務次官依命通知)別表Ⅱの1のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
- 事業実施主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。